

株 主 各 位

名古屋市中区葵一丁目23番14号
株式会社プロトコーポレーション
代表取締役社長 入川達三

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
キャッスルプラザ 3階 孔雀の間
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3.会議の目的事項

- 報告事項 1. 第35期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.proto-g.co.jp/IR/index.html>）に掲載させていただきます。
- ◎株主懇親会は開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、昨年末の新政権発足以降、円高・株安の是正が進み、景気回復の兆しが伺えるものの、円安に伴う物価高騰懸念など、消費者を取り巻く環境は依然として不透明な状況となっております。

こうした経済環境の中、当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましては、新車販売台数が通期で前年実績を上回ったものの、平成24年9月のエコカー補助金制度の終了により、同月以降は前年実績を下回る水準で推移いたしました。また、中古車登録台数につきましても、新車販売台数と同様に通期で前年実績を上回ったものの、第4四半期におきましては、前年実績を下回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、多様化する消費行動・消費者ニーズに即した商品・サービス（機能）の開発・提供を通じて、国内市場だけでなく、アジア市場全体を視野に入れた事業展開を推進し、アジア市場における絶対的なポジションの早期確立による「企業価値の最大化」を推し進めてまいりました。

具体的には、平成24年4月に株式会社キングスオートの株式を取得し中古車輸出支援サービスの強化を図るとともに、平成24年5月にPROTO SINGAPORE Pte. Ltd.、平成24年12月にPT. PROTO INDONESIAを設立するなど、国内外における事業規模の拡大に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は、主力事業である自動車関連情報分野において、株式会社キングスオートの中古車輸出売上が増収に寄与したことをはじめ、生活関連情報分野において、医療・介護・福祉分野における広告事業ならびに介護・福祉用品の通販事業が増収に寄与したことなどから、38,287百万円（対前年同期比25.2%増）となりました。

一方、営業利益につきましては、事業規模拡大に伴う人件費の増加をはじめ、のれん償却額の増加、「Go鑑定」の認知度向上を目的としたプロモーションコストの増加などから、4,209百万円（対前年同期比28.0%減）となり、経常利益につきましては、4,371百万円（対前年同期比27.2%減）、当期純利益につきましては、2,290百万円（対前年同期比30.1%減）となりました。

① 自動車関連情報

当連結会計年度におきましては、当社グループを取り巻く外部環境が厳しい状況で推移する中、当社グループの主力事業である「Goo」事業において、引き続き中古車販売店の仕入れから販売までの総合的な経営支援を事業方針に掲げ、商品・サービスの開発強化に努めてまいりました。また、中古車輸出支援サービスを通じた中古車販売店の販売支援強化を目的として、株式会社キングスオートを子会社化するとともに、株式会社グーオートを同社に統合し、経営資源の集中と効率化を図ってまいりました。

また、「Goo」事業につきましては、クルマ・ポータルサイト「Goo-net」ならびにクルマ情報誌「Goo」のリニューアルに取り組み、検索機能の向上・物件詳細情報の拡充など、利便性の向上による顧客満足の追求を推し進めてまいりました。更に、「Goo鑑定」の認知度向上を目的としたプロモーション強化を通じて、「Goo鑑定」サービスの拡販ならびに鑑定台数の拡大を推進し、ユーザーならびに中古車販売店の更なる満足度向上を図ることにより、「Goo」事業における競争優位性の確立ならびに競合他社との差別化による「Goo」ブランドの強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は33,687百万円（対前年同期比26.1%増）となりました。一方、営業利益につきましては、事業規模拡大に伴う人件費の増加、のれん償却額の増加に加え、「Goo」ブランドならびに「Goo鑑定」の更なる認知度向上を図るため、戦略的にプロモーション費用を投下したことなどから、5,916百万円（対前年同期比18.7%減）となりました。

② 生活関連情報

当連結会計年度におきましては、株式会社プロトメディカルケアにおいて、医療・介護・福祉分野における広告事業の強化に取り組むとともに、介護事業者向けECサイト「ハートページケアカタログ」の開設をはじめ、介護のポータルサイト「オアシスナビ×ハートページ」において介護用品通販のコンテンツを追加するなど、介護・福祉用品の販売強化に取り組んでまいりました。

また、平成25年2月に株式会社プロトデータセンターにおいて、沖縄県内の賃貸・売買物件の最新情報を提供する不動産情報誌「GooHome」を創刊いたしました。

これらの結果、売上高は3,837百万円（対前年同期比10.6%増）となりました。一方、営業利益につきましては、事業規模拡大に伴う人件費の増加、不動産情報誌「GooHome」に係る先行投資が発生したことなどから、131百万円（対前年同期比42.7%減）となりました。

③ 不動産事業

当連結会計年度におきましては、当社および株式会社プロトリオスが自社物件の賃貸管理を中心にを行い、売上高は163百万円（対前年同期比1.8%減）、営業利益は85百万円（対前年同期比2.2%増）となりました。

④ その他事業

当連結会計年度におきましては、株式会社プロトデータセンターのBPO（ビジネス プロセス アウトソーシング）事業において、主にコールセンター業務に係る受注が増加したことなどから、売上高は597百万円（対前年同期比148.6%増）となりました。一方、営業利益につきましては、当社において、ソーシャルゲームの開発に係る費用が発生したことなどから、323百万円の営業損失（前年同期実績は149百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部門別	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
自動車関連情報	26,704	87.3	33,687	88.0	6,983	26.1
生活関連情報	3,470	11.3	3,837	10.0	367	10.6
不動産事業	166	0.5	163	0.4	△2	△1.8
その他事業	240	0.8	597	1.6	357	148.6
合計	30,582	100.0	38,287	100.0	7,704	25.2

（注） 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,908百万円であり、その主なものは、「Goo-net」のリニューアルに係るソフトウェア資産の増加、IT本部設立に係る固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より当座貸越として3,000百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の世界経済の情勢につきましては、改善が見込まれるものの、先進国における雇用改善の遅れや新興国における成長鈍化などにより、そのペースは緩やかなものにとどまるものと予測されます。一方、我が国におきましては、新政権による新たな財政および金融刺激策が経済活動の回復を後押しすることが見込まれます。

このような経営環境の中、当社といたしましては、コーポレート・ブランドの確立が経営戦略上の重点課題であると認識し、真に必要とされる価値のある「情報」を選び出し、これまでに築き上げてきた「知恵」を活用した付加価値の高い「情報」を提供し続けることを通じて、高い信頼・価値を獲得・維持できるよう努めてまいります。

当社グループの主力事業である自動車関連情報分野につきましては、引き続き中古車販売店の仕入れから販売までの総合的な経営支援を事業方針に掲げ、取引社数の拡大を図っていく方針であります。特に、当社グループの中核サイトであるクルマ・ポータルサイト「Goo-net」につきましては、中古車のリスティング・マッチングにとどまらず、「Goo鑑定」ならびに「Goo買取」のサービス拡充を通じて、カーライフにおけるユーザーニーズを網羅したサービスの強化に努めてまいります。更に、新たに連結子会社となった株式会社オートウェイとのシナジーを追求するとともに、新車販売店ならびに整備業界向けサービスの拡充を通じて、自動車関連業界全体を視野に入れた事業展開を推進していく方針であります。

生活関連情報分野につきましては、医療・介護・福祉分野における事業拡大を推進するとともに、カルチャー情報、リサイクル・リユース情報など、各サイトについても商品・サービスの強化を図っていく方針であります。

また、「コンテンツの拡充」と「サービスの拡充」を推進していくにあたり、グループ各社が保有する経営資源を有効活用するとともに、グループ内に無いコンテンツ・サービスにつきましては、M&A・アライアンスを積極的に活用することで、事業の成長スピードを加速させてまいります。海外事業におきましても、東アジア、東南アジアを対象として、当社グループの情報収集・提供に関するノウハウを活かした事業の早期確立を目指してまいります。

更に、企業としての社会的責任を重視し、コンプライアンスの徹底をはじめ、内部統制システムの強化にも継続して取り組むことで不祥事等の発生を防止する体制を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 (平成22年3月期)	第33期 (平成23年3月期)	第34期 (平成24年3月期)	第35期 当連結会計年度 (平成25年3月期)
売上高 (百万円)	25,682	28,779	30,582	38,287
経常利益 (百万円)	6,165	6,375	6,002	4,371
当期純利益 (百万円)	3,529	3,197	3,275	2,290
1株当たり当期純利益 (円)	337.43	305.71	313.17	109.96
総資産 (百万円)	24,223	26,163	28,585	34,841
純資産 (百万円)	17,700	20,034	22,569	23,748

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第35期の1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。
3. 第33期におきましては、主要事業である自動車関連情報分野と生活関連情報分野において、子会社の取得ならびに事業の譲受けが寄与したことなどから、増収を維持しております。また、収益性の高いIT事業の売上拡大により、経常利益につきましては、増益となったものの、一部の事業において固定資産の減損損失を計上したことをはじめ、のれんの一時償却を実施したことなどから、当期純利益につきましては、減益となりました。
4. 第34期におきましては、主要事業である自動車関連情報分野と生活関連情報分野において、EC売上等の堅調な推移や医療・介護・福祉業界向けサービスの売上が寄与したことなどから、増収を維持しております。また、IT事業のプロモーション強化に伴う広告宣伝費の増加や海外事業の展開に係る調査費用等の発生により、経常利益につきましては、減益となったものの、当期純利益につきましては、第33期の減損損失およびのれん一時償却額の計上額が第34期の計上額と比較して大きかったことから、増益となっております。
5. 第35期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社キングスオート	88百万円	100.00%	中古車の輸出・販売
株式会社バイクブロス	386百万円	100.00%	バイク専門誌の発行、バイク専門サイトの開発・運営ならびにバイクパーツ・用品の通販等
株式会社プロトリオス	60百万円	100.00%	自動車の修理・部品に関する情報誌の発行ならびに自動車整備、修理等に関するソフトウェアの開発および販売
株式会社カークレド	490百万円	100.00%	車両検査サービス
株式会社プロトメディカルケア	498百万円	100.00%	医師・看護師・薬剤師の人材紹介・人材派遣サービスならびに医療・介護・福祉関連情報サービスの提供
株式会社プロトデータセンター	490百万円	100.00%	データ入力業務等のBPO（ビジネス プロセス アウトソーシング）事業
PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.	50万RM	100.00%	マレーシアにおける中古車情報誌の発行ならびに中古車情報Webサイトの運営
台湾寶路多股份有限公司	233百万NTD	100.00%	台湾における自動車関連情報誌の発行ならびに自動車関連情報Webサイトの運営
PROTO SINGAPORE Pte. Ltd.	15百万SGD	100.00%	シンガポール共和国における情報提供サービス
PT. PROTO INDONESIA	18,000百万IDR	100.00%	インドネシア共和国における情報提供サービス

- (注) 1. 平成24年4月1日付で株式会社キングスオートの全株式を取得し、同社を子会社化するとともに、平成24年7月1日付で株式会社キングスオートと株式会社グーオートについては、株式会社キングスオートを存続会社とする吸収合併方式で合併いたしました。
2. 平成24年11月15日付で当社が台湾寶路多股份有限公司の株主割当増資を引き受け、同社の資本金の額は233百万NTDとなりました。また、平成25年1月1日付で同社は自動車情報誌および自動車総合情報サイト等の自動車情報メディア事業を譲受けいたしました。
3. 平成24年5月17日付でシンガポール共和国に当社全額出資子会社であるPROTO SINGAPORE Pte. Ltd.を設立いたしました。
4. 平成24年12月28日付でインドネシア共和国に当社子会社であるPROTO MALAYSIA Sdn. Bhd. およびPROTO SINGAPORE Pte. Ltd.の2社が出資する子会社としてPT. PROTO INDONESIAを設立いたしました。

(9) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ情報誌「Goo」、輸入車情報誌「GooWORLD」 バイク情報誌「GooBike」、クルマパーツ情報誌「GooParts」 バイク専門誌「ROAD RIDER」 クルマ・ポータルサイト「Goo-net」 バイク専門ポータルサイト「BikeBros.」 「週刊オークション情報」、中古車データ検索システム「データライン」 「月刊ボデーショップレポート」、钣金塗装見積りシステム「モレノン」 自動車整備業マネジメントシステム「SuperATOM3」、「PIT3」 自動車整備業钣金統合システム「ラクロス」
生活関連情報	介護の総合検索サイト「オアシスナビ×ハートページ」 医療・介護・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」 看護師専門求人サイト「ナースエージェント」 看護師専門の転職支援サービス「Medical Cubic」 介護情報誌「ハートページ」 資格・スクール情報サイト「ゲースクール」 買取価格比較検索サイト「おいくら」 アフィリエイトプログラム「Challenging Japan」
不動産事業	賃貸等不動産の保全・管理
その他事業	BPO（ビジネス プロセス アウトソーシング）

(10) 企業集団の主要拠点等

① 当社

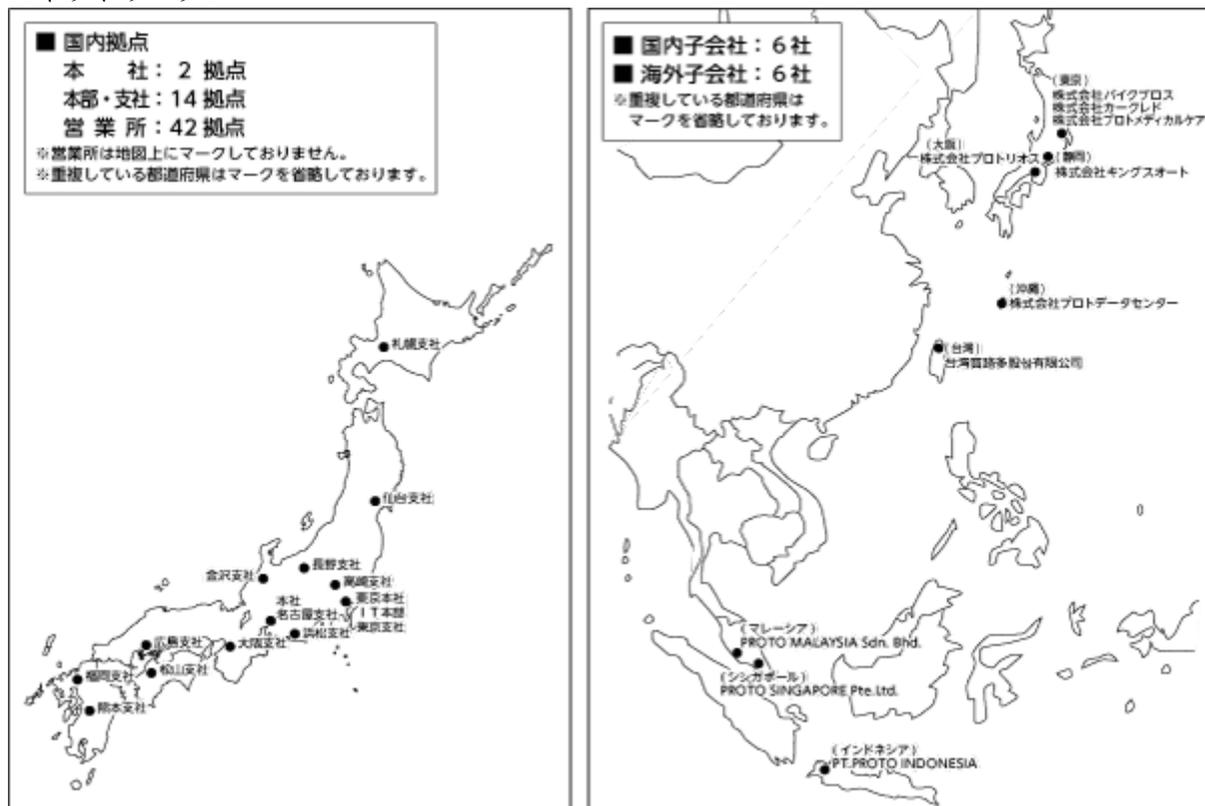
本社	本社	愛知県名古屋市中区葵一丁目23番14号		
	東京本社	東京都文京区本郷二丁目22番2号		
本部・支社	IT本部	東京都文京区	名古屋支社	名古屋市名東区
	札幌支社	札幌市中央区	金沢支社	石川県金沢市
	仙台支社	仙台市若林区	大阪支社	大阪府東大阪市
	高崎支社	群馬県高崎市	広島支社	広島市安佐南区
	東京支社	東京都文京区	松山支社	愛媛県松山市
	長野支社	長野県長野市	福岡支社	福岡市博多区
	浜松支社	浜松市東区	熊本支社	熊本市東区

- (注) 1. 平成24年6月15日付をもって、札幌支社を札幌市中央区に移転いたしました。
 2. 平成24年11月7日付をもって、東京都文京区におきまして、新たにIT本部を開設いたしました。

② 国内および海外子会社

国内子会社	株式会社キングスオート	浜松市東区
	株式会社バイクプロス	東京都千代田区
	株式会社プロトリオス	大阪市中央区
	株式会社カークレド	東京都文京区
	株式会社プロトメディカルケア	東京都千代田区
	株式会社プロトデータセンター	沖縄県宜野湾市
海外子会社	PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア・クアラルンプール
	PROTO SINGAPORE Pte. Ltd.	シンガポール共和国・シンガポール
	PT. PROTO INDONESIA	インドネシア共和国・ジャカルタ
	台湾寶路多股份有限公司	台湾・台北市

＜ネットワーク＞



（注）上記地図にはPROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.の子会社（2社）は記載していません。

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,103名	149名増

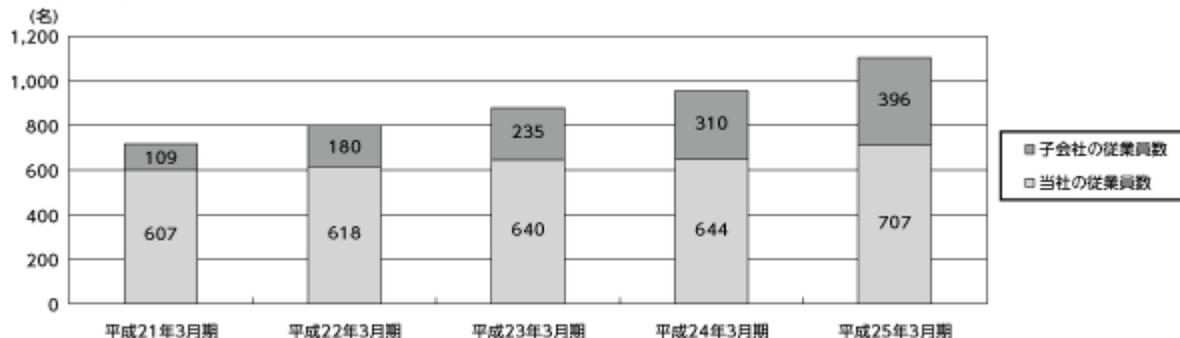
(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
707名	63名増	33.4歳	6.7年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

<従業員数の推移>



(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000百万円

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社である台湾寶路多股份有限公司（事業年度の末日：12月31日）は、平成25年1月1日付で、英屬維京群島商車訊國際股份有限公司が手掛ける新車情報誌「一手車訊」、中古車情報誌「2手車訊」、自動車総合情報サイト「車訊網」等の自動車情報メディア事業を譲受けいたしました。また、当社は、平成25年4月1日付で株式会社オートウェイの全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。更に、連結子会社である株式会社プロトメディカルケアは、平成25年4月1日付で株式会社フジヤマサービス、株式会社プライムサービスならびにケアポイント有限会社、以上3社の株式を取得し、子会社化いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 61,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,940,000株（自己株式364,110株を含む） |
| (3) 株主数 | 7,075名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 夢 現	6,807,240株	33.08%
横 山 博 一	1,040,100株	5.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	728,800株	3.54%
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	681,000株	3.30%
横 山 順 弘	608,000株	2.95%
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント	510,400株	2.48%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	421,600株	2.04%
株 式 会 社 プ ロ ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン	364,110株	1.76%
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー） サブアカウントアメリカンクライアント	351,920株	1.71%
齊 藤 実	340,380株	1.65%

- (注) 1. 平成24年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、当社の発行済株式の総数は10,470,000株増加しております。また、当該株式分割に伴い、平成24年10月1日付にて、当社の発行可能株式総数を30,900,000株から61,800,000株に変更しております。
2. 単元未満株式の買取および買増請求に応じたこと、ならびに平成24年11月1日から平成25年3月15日まで自己株式の取得を実施したことにより、当事業年度末日における自己株式の保有株式数は364,110株となっております。
3. 上記の持株比率は、自己株式（364,110株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 博 一		株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長
代表取締役社長	入 川 達 三		
取締役副社長	齊 藤 実	関連会社戦略部門	株式会社キングスオート 代表取締役会長 株式会社バイクプロス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社プロトメディカルケア 代表取締役会長 台湾寶路多股份有限公司 董事長
常務取締役	横 山 宗 久	経理・財務部門	
常務取締役	飯 村 富士雄	自動車関連情報	株式会社カークレド 代表取締役社長
常務取締役	沖 村 敦 矢		PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd. Chairman PROTO SINGAPORE Pte. Ltd. Chairman PT. PROTO INDONESIA President Director
取 締 役	倉 元 進	自動車関連情報	
取 締 役	神 谷 健 司	自動車関連情報	
取 締 役	宗 平 光 弘	ITソリューション部門	
取 締 役	白 木 享	ITソリューション部門	株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長
取 締 役	清 水 茂代司	管 理 部 門	
常勤監査役	後 藤 光 雄		
監 査 役	塩 見 涉		
監 査 役	有 馬 義 雄		

- (注) 1. 監査役塩見涉、有馬義雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入いたしております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めることといたしております。執行役員は、近藤修司、藤澤直樹、深谷基樹の3氏であります。
3. 代表取締役会長横山博一氏は、平成24年7月1日付の株式会社キングスオートと株式会社グーオートの合併に伴い、株式会社グーオートの代表取締役会長を辞任いたしました。また、平成25年3月1日付で台湾寶路多股份有限公司の董事長を辞任いたしました。
4. 取締役副社長齊藤実氏は、平成24年4月1日付で株式会社キングスオートの代表取締役会長、平成25年3月1日付で台湾寶路多股份有限公司の董事長ならびに平成25年4月1日付で株式会社オートウェイの代表取締役会長にそれぞれ就任いたしました。
5. 常務取締役飯村富士雄氏は、平成25年4月1日付で専務取締役に就任いたしました。
6. 常務取締役沖村敦矢氏は、平成24年5月17日付でPROTO SINGAPORE Pte. Ltd.のChairman、平成24年12月28日付でPT. PROTO INDONESIAのPresident Directorにそれぞれ就任いたしました。

7. 取締役神谷健司氏は、平成25年4月1日付で常務取締役に就任いたしました。
8. 取締役宗平光弘氏は、平成25年3月1日付でITソリューション部門に管掌変更となりました。また、平成25年4月1日付で常務取締役に就任いたしました。
9. 執行役員近藤修司氏は、平成24年7月1日付の株式会社キングスオートと株式会社グーオートの合併に伴い、株式会社グーオートの代表取締役社長を辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	11名	291百万円
監 査 役	3名	12百万円
合 計	14名	303百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
2. 上記の報酬等の総額には、通常報酬のほか、取締役および監査役に対し退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和60年1月20日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（全20回開催）		監査役会（全14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社 外 監 査 役	塩 見 渉	16回	80.0%	11回	78.5%
社 外 監 査 役	有 馬 義 雄	20回	100.0%	14回	100.0%

- (注) 1. 監査役塩見渉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
2. 監査役有馬義雄氏は、株式会社INAX（現株式会社LIXIL）の取締役・監査役を歴任しており、その豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
3. 当社は、監査役塩見渉、有馬義雄の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
社 外 監 査 役	2名	5百万円

(注) 上記の報酬等の総額には、通常報酬のほか、退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる時は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議いたしております。なお、近年の社会状況等に鑑み、平成24年8月16日開催の取締役会決議により、その一部を改定いたしております。概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図る。
- (イ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報相談窓口を設ける。
- (ウ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容および対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- (エ) 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (オ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程およびそれに係る各管理マニュアルに従い、適切に保存および管理を行うものとする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑦のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整える。
 - ① 印刷用紙の市況変動について
 - ② 特定外注先・仕入先への依存について
 - ③ コンテンツに対する法的規制について
 - ④ システムセキュリティおよびシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
 - ⑤ 個人情報の保護について
 - ⑥ コンテンツの内容に対する企業責任について
 - ⑦ 中古車輸出事業における法的規制について
- (イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

- (ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会ならびに経営会議を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- (ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項すべてについて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整える。
- (エ) 取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとする。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとする。
- (オ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行する。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、子会社および関連会社（以下「関係会社」という）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定する。
- (イ) 当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、国内関係会社については関連会社戦略室、海外関係会社については海外事業戦略室を置き、関係会社の業務の適正化およびリスク管理体制の確立を図る。
- (ウ) 関連会社戦略室および海外事業戦略室は、関係会社に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社および関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社が効率的な業務遂行およびコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。
- (エ) 関連会社戦略室および海外事業戦略室は、関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役および担当部署に当該事項が報告される体制を構築する。

(オ) 監査役ならびに内部監査室は、定期または臨時に関係会社の管理体制および業務の適正確保について監査する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

(ア) 当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組む。

(イ) コンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

(イ) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めるとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

(イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

(ウ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえ、利益還元に努めることを基本方針といたしております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化ならびに事業規模の拡大を図るため、既存事業ならびに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき普通配当18円75銭とし、平成25年6月6日を支払開始日とする旨、平成25年5月10日開催の取締役会において決議いたしております。当事業年度におきましては、平成24年11月に1株につき普通配当37円50銭の中間配当を実施いたしておりますので、年間配当は1株につき56円25銭となっております。なお、平成24年10月1日付にて、株主の皆様の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。従いまして、期末配当金（1株につき18円75銭）につきましては、株式分割前の1株当たり37円50銭に相当しております。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間配当ならびに期末配当それぞれにおいて、1株当たりの普通配当を18円75銭とする予定であります。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額等につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載しております金額には、消費税等は含んでおりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,686,201	流動負債	8,578,422
現金及び預金	14,950,529	支払手形及び買掛金	941,919
受取手形及び売掛金	3,754,599	短期借入金	1,499,370
商品及び製品	585,043	1年内返済予定の長期借入金	1,717,373
仕掛品	86,468	1年内償還予定の社債	42,800
原材料及び貯蔵品	17,129	未払費用	1,738,716
繰延税金資産	162,605	未払法人税等	368,668
その他	1,151,649	前受金	1,568,422
貸倒引当金	△21,824	返品調整引当金	100,176
		賞与引当金	85,303
		返金引当金	323
		ポイント引当金	3,240
		その他の	512,107
固定資産	14,155,097	固定負債	2,514,237
有形固定資産	7,481,841	長期借入金	1,764,810
建物及び構築物(純額)	2,905,456	役員退職慰労引当金	264,650
土地	4,076,622	資産除去債務	74,457
その他(純額)	499,762	負のれん	2,370
		その他の	407,948
無形固定資産	4,954,289	負債合計	11,092,659
のれん	3,485,067	純資産の部	
その他	1,469,222	株主資本	23,455,214
投資その他資産	1,718,966	資本金	1,824,620
投資有価証券	317,374	資本剰余金	2,011,739
繰延税金資産	404,179	利益剰余金	20,128,566
その他	1,064,860	自己株式	△509,712
貸倒引当金	△67,447	その他の包括利益累計額	293,425
		その他有価証券評価差額金	70,187
		為替換算調整勘定	223,238
資産合計	34,841,299	純資産合計	23,748,639
		負債・純資産合計	34,841,299

連結損益計算書

（自 平成24年 4月1日）
（至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	38,287,098
売上原価	20,643,391
売上総利益	17,643,706
返品調整引当金戻入額	105,849
返品調整引当金繰入額	98,986
差引売上総利益	17,650,570
販売費及び一般管理費	13,440,745
営業利益	4,209,824
営業外収益	
受取配当息	18,595
中古紙の売却収入	9,151
自動車税の還付	27,951
その他	9,773
営業外費用	36,373
支為替の	126,696
利差	20,486
息損	31,741
その他	14,333
経常利益	4,371,806
特別利益	
固定資産売却益	2,768
投資有価証券売却益	99
特別損失	
固定資産売却損	3,308
固定資産除却損	7,088
減価償却損	345,401
投資有価証券評価損	4,851
和解金	70,000
税金等調整前当期純利益	430,650
法人税、住民税及び事業税	1,544,051
法人税等調整額	109,896
当期純利益	3,944,024
	1,653,948
	2,290,076

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,824,620	2,011,736	18,675,287	△13,806	22,497,837
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△836,798	—	△836,798
当期純利益	—	—	2,290,076	—	2,290,076
自己株式の取得	—	—	—	△495,932	△495,932
自己株式の処分	—	2	—	27	30
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	2	1,453,278	△495,905	957,376
当連結会計年度末残高	1,824,620	2,011,739	20,128,566	△509,712	23,455,214

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	74,252	△2,357	71,895	22,569,733
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△836,798
当期純利益	—	—	—	2,290,076
自己株式の取得	—	—	—	△495,932
自己株式の処分	—	—	—	30
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△4,065	225,595	221,529	221,529
当連結会計年度変動額合計	△4,065	225,595	221,529	1,178,906
当連結会計年度末残高	70,187	223,238	293,425	23,748,639

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 株式会社キングスオート
株式会社バイクプロス
株式会社プロトリオス
株式会社カークレド
株式会社プロトメディカルケア
株式会社プロトデータセンター
PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.
台湾寶路多股份有限公司
PROTO SINGAPORE Pte. Ltd.
PT. PROTO INDONESIA
他 2社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

上記のうちPROTO SINGAPORE Pte. Ltd.は平成24年5月17日、PT. PROTO INDONESIAは平成24年12月28日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、PT. PROTO INDONESIAはPROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.の連結子会社であります。

上記のうち株式会社キングスオートは、平成24年4月1日付で発行済株式の全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

従来連結子会社であった株式会社グーオートは、平成24年7月1日をもって株式会社キングスオートを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.及びその連結子会社、台湾寶路多股份有限公司、PROTO SINGAPORE Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。なお、台湾寶路多股份有限公司は当連結会計年度より12月31日に決算日を変更しております。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商
製

品……個別法による原価法

品……個別法による原価法

なお、最終刷後6ヶ月以上を経過した売れ残り単行本については、評価減を実施しております。

仕
原
貯

掛 品……個別法による原価法

材 料……個別法による原価法

蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返金引当金……人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ポイント引当金……将来のポイント利用に係る費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、ポイント利用見積額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。

負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) レバレッジドリースの会計処理

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および当社持分相当額により、当連結会計年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。また、同匿名組合の累積損失額のうち、当社グループ負担に帰属するものは、平成25年3月31日現在39,183千円となっており、固定負債の「その他」として連結貸借対照表に計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 追加情報

株式会社バイクブrossのバイクパーツ・バイク用品のEC販売において、従来、ポイントの利用により発生した費用は、利用時に費用処理をしておりましたが、付与ポイントの使用実績率を合理的に見積ることが可能になったことから、ポイント引当金を3,240千円計上しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保資産

株式会社キングスオートの短期借入金894,370千円及び長期借入金102,715千円の担保に供している資産は以下のとおりです。

土地	19,524千円
長期預金	70,711千円
合計	90,236千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,985,012千円

4. 減価償却費累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 19,670千円

6. 当座貸越契約

当社及び連結子会社である株式会社キングスオートにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,400,000千円
借入実行残高	4,204,370千円
差引額	195,630千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県宜野湾市	事業所	建物及び構築物	260,953千円
東京都文京区	事業所	土地	25,022千円
東京都文京区	事業所	建物及び構築物	2,157千円
東京都文京区	事業所	その他	4,735千円
東京都文京区	その他	のれん	52,533千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

- ① 当社のおいくら事業において、事業を譲受けた際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、未償却残高の全額を減損損失として認識しております。
- ② 連結子会社である株式会社プロトデータセンターの事業拡大に伴い、新たに社屋を建設するため、既存の第2ビルを一旦取り壊す決議をしたことに伴い、帳簿価額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場所	減損損失
土地	25,022千円
建物及び構築物	249,110千円
工具、器具及び備品	75千円
ソフトウェア	4,660千円
のれん	52,533千円
撤去費用	14,000千円
合計	345,401千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額により測定しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 20,940,000株
(注) 平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	444百万円	42.5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月5日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	392百万円	37.5円	平成24年 9月30日	平成24年 11月19日
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	385百万円	18.75円	平成25年 3月31日	平成25年 6月6日

〔金融商品関係に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充ちていたしておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資本調達を行うこととしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。
投資有価証券は、主に格付けの高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。
借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,950,529	14,950,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,754,599	3,754,599	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	311,988	311,988	—
資産計	19,017,118	19,017,118	—
(1) 支払手形及び買掛金	941,919	941,919	—
(2) 短期借入金	1,499,370	1,499,370	—
(3) 1年内償還予定の社債	42,800	42,800	—
(4) 長期借入金	3,482,184	3,482,145	39
負債計	5,966,273	5,966,234	39

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関からの提示価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	5,385

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,950,529	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,754,599	—	—	—
合計	18,705,129	—	—	—

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内償還予定の社債	42,800	—	—	—
長期借入金	1,717,373	1,764,810	—	—
合計	1,760,173	1,764,810	—	—

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は31,342千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。）であります。
2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,623,664	△293,524	2,330,140	2,436,137

- （注）
1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,154円20銭
2. 1株当たり当期純利益 109円96銭
3. 当社は、平成24年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

1. 株式会社オートウェイの株式取得

当社は、平成25年4月1日付けで株式会社オートウェイの株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、国内最大級の中古車登録台数を誇るクルマ・ポータルサイト「Goo-net」を軸に消費者メリットを追求した様々な情報サービスを提供しております。また、当社グループの中核商品である「Goo」につきましては、前年度に国内全域をカバーする体制を構築し、事業基盤の強化を推進しております。

こうした市場における圧倒的な地位を背景に、主力事業である自動車関連情報事業の更なる成長を図っていくため、自動車用タイヤの輸入・販売を手掛ける株式会社オートウェイを連結子会社化することといたしました。

(2) 株式会社オートウェイの概要

商号 株式会社オートウェイ

代表者 代表取締役 岡本 隆

所在地 福岡県京都郡苅田町大字苅田字松浦3787番地62

事業内容 輸入タイヤ・ホイールの販売

(3) 取得した株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況及び所有割合

異動前の所有株式数

0株（議決権の数： 0個、所有割合：0%）

取得株式数

600株（議決権の数：600個、取得価額：4,396百万円）

異動後の所有株式数

600株（議決権の数：600個、所有割合：100%）

(4) 異動年月日

平成25年4月1日

2. 自己株式の取得

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

150,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合 0.72%）

(4)取得価額の総額

2億円（上限）

(5)取得期間

平成25年5月13日～平成25年6月28日

〔その他の注記〕

1. 取得による企業結合

株式会社キングスオートの株式取得

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キングスオート

事業の内容 中古車の輸出・販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取得した株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況及び所有割合

異動前の所有株式数

0株（議決権の数：0個、所有割合：0%）

取得株式数

60株（議決権の数：60個、取得価額：1,302百万円）

異動後の所有株式数

60株（議決権の数：60個、所有割合：100%）

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,776,947千円

固定資産 166,656千円

資産合計 2,943,603千円

流動負債 1,680,955千円

固定負債 883,377千円

負債合計 2,564,332千円

2. 共通支配下の取引

- (1) 対象となった事業の名称及び事業の内容
株式会社キングスオート(事業内容：中古車の輸出・販売)
株式会社ゲーオート(事業内容：中古車等の輸出支援サービス)
- (2) 企業結合日
平成24年7月1日
- (3) 企業結合の法的形式
株式会社キングスオートを存続会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
株式会社キングスオート

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,194,991	流 動 負 債	4,536,879
現金及び預り金	9,247,174	買掛金	756,925
受取手形	95,011	1年内返済予定の長期借入金	1,500,000
売掛金	1,981,065	未払金	158,381
未収入金	402,688	未払費用	1,146,824
商品及び製品	3,760	未払法人税等	160,259
仕掛品	19,736	前受金	583,269
原材料及び貯蔵品	16,013	預り金	189,937
前払費用	374,407	返品調整引当金	40,869
繰延税金資産	41,141	その他の	412
その他の貸倒引当金	18,655	固 定 負 債	2,147,969
	△4,663	長期借入金	1,500,000
固 定 資 産	18,573,409	役員退職慰労引当金	233,700
有 形 固 定 資 産	7,050,529	資産除去債務	74,457
建物(純額)	2,661,976	負ののれん	2,370
構築物(純額)	69,958	その他の	337,442
機械及び装置(純額)	68,906	負 債 合 計	6,684,849
車両運搬具(純額)	2,627	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品(純額)	56,627	株 主 資 本	24,013,365
土地	3,892,507	資 本 金	1,824,620
建設仮勘定	297,924	資 本 剰 余 金	2,011,739
無 形 固 定 資 産	1,238,583	資 本 準 備 金	2,011,536
借地権	236,695	その他資本剰余金	203
ソフトウェア	202,025	利 益 剰 余 金	20,686,717
電話加入権	23,818	利 益 準 備 金	254,155
水道施設利用権	1,143	その他利益剰余金	20,432,562
販売権	148,509	別 途 積 立 金	18,300,000
ソフトウェア仮勘定	626,391	繰 越 利 益 剰 余 金	2,132,562
投 資 其 他 の 資 産	10,284,296	自 己 株 式	△509,712
投資有価証券	312,442	評 価 ・ 換 算 差 額 等	70,187
関係会社株	8,870,836	その他有価証券評価差額金	70,187
出資	23,571	純 資 産 合 計	24,083,552
破産更生債権等	31,730	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,768,401
長期前払費用	22,361		
繰延税金資産	343,828		
敷金及び保証金	105,906		
長期預り金	600,000		
その他の貸倒引当金	18,449		
	△44,830		
資 産 合 計	30,768,401		

損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,266,079
売上原価	11,559,632
売上総利益	13,706,447
返品調整引当金戻入額	38,192
返品調整引当金繰入額	40,869
差引売上総利益	13,703,770
販売費及び一般管理費	9,646,143
営業利益	4,057,626
営業外収益	
受取配当金	5,514
受取のれん償却	213,951
受取のれんの償却	9,773
その他	46,775
合計	276,015
営業外費用	
為替差損	32,507
その他	8,686
合計	41,193
経常利益	4,292,448
経常損失	
固定資産除却損	5,405
減価償却損	345,401
投資有価証券評価損	4,851
和	70,000
合計	425,657
税引前当期純利益	3,866,790
法人税、住民税及び事業税	1,239,000
法人税等調整額	211,796
当期純利益	2,415,994

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	1,824,620	2,011,536	200	2,011,736	254,155	15,900,000	2,953,365	19,107,520
当事業年度変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△836,798	△836,798
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	2,400,000	△2,400,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,415,994	2,415,994
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	2	2	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	—	—	2	2	—	2,400,000	△820,803	1,579,196
当事業年度末残高	1,824,620	2,011,536	203	2,011,739	254,155	18,300,000	2,132,562	20,686,717

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	△13,806	22,930,070	73,279	73,279	23,003,350
当事業年度変動額					
剰余金の配当	—	△836,798	—	—	△836,798
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	2,415,994	—	—	2,415,994
自己株式の取得	△495,932	△495,932	—	—	△495,932
自己株式の処分	27	30	—	—	30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	△3,092	△3,092	△3,092
当事業年度変動額合計	△495,905	1,083,294	△3,092	△3,092	1,080,201
当事業年度末残高	△509,712	24,013,365	70,187	70,187	24,083,552

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商	品	……………個別法による原価法
製	品	……………個別法による原価法
仕	掛	品……………個別法による原価法
原	材	料……………個別法による原価法
貯	蔵	品……………最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物（建物附属設備を除く）
（リース資産を除く）

a	平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
b	平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法
c	平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法
建物以外	
a	平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
b	平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) レバレッジドリースの会計処理

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の投資その他の資産の「出資金」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および当社持分相当額により、当事業年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。

また、同匿名組合の累積損失額のうち、当社負担に帰属するものは、平成25年3月31日現在39,183千円となっており、固定負債の「その他」として貸借対照表に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

会計処理の原則及び手続の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,487,081千円
3. 減価償却費累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
4. 関係会社に対する短期金銭債権 29,817千円
関係会社に対する短期金銭債務 262,243千円
5. 期末日満期手形の会計処理
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 18,484千円
6. 当座貸越契約
運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 3,000,000千円
借入実行残高 3,000,000千円
差引額 0千円

【損益計算書に関する注記】

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引
(1) 売上高 166,438千円
(2) 仕入高 2,037,459千円
(3) その他営業取引高 348,818千円
(4) 営業取引以外の取引高 206,419千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県宜野湾市	事業所	建物及び構築物	260,953千円
東京都文京区	事業所	土地	25,022千円
東京都文京区	事業所	建物及び構築物	2,157千円
東京都文京区	事業所	その他	4,735千円
東京都文京区	その他	のれん	52,533千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

- ① 当社のおいから事業において、事業を譲受けた際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、未償却残高の全額を減損損失として認識しております。
- ② 連結子会社である株式会社プロトデータセンターの事業拡大に伴い、新たに社屋を建設するため、既存の第2ビルを一旦取り壊す決議をしたことに伴い、帳簿価額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場所	減損損失
土地	25,022千円
建物及び構築物	249,110千円
工具、器具及び備品	75千円
ソフトウェア	4,660千円
のれん	52,533千円
撤去費用	14,000千円
合計	345,401千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額により測定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 364,110株
3. 自己株式の取得に係る事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,005	354,125	20	364,110

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成24年10月1日付株式分割による増加	10,045株
単元未満株式の買取による増加	80株
平成24年10月29日の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加	344,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	20株
-------------------	-----

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

減損損失累計額	268,443千円
資産除去債務	26,305千円
役員退職慰労引当金	82,566千円
投資等評価損	126,267千円
未払事業税	19,171千円
返品調整引当金	15,408千円
貸倒引当金	11,346千円
その他	8,567千円
小計	558,073千円
評価性引当額	△129,774千円
繰延税金資産合計	428,299千円
資産除去債務固定資産計上額	△4,986千円
その他有価証券評価差額金	△38,344千円
繰延税金負債合計	△43,330千円
繰延税金資産の純額	384,969千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,170円47銭
2. 1株当たり当期純利益 116円00銭
3. 当社は、平成24年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

連結注記表〔重要な後発事象に関する注記〕における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 正司[Ⓜ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也[Ⓜ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付けで株式会社オートウェイの株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 正司[Ⓜ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也[Ⓜ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付けで株式会社オートウェイの株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け協議した結果、全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社プロトコーポレーション 監査役会

常勤監査役	後藤	光雄	Ⓧ
社外監査役	塩見	渉	Ⓧ
社外監査役	有馬	義雄	Ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社および子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） （現行どおり）
（1）	（1）
～ （条文省略）	～ （現行どおり）
（12）	（12）
（新 設）	<u>（13） 貨物利用運送事業法による利用運送事業および運送取次業務</u>
（新 設）	<u>（14） 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する業務</u>
（新 設）	<u>（15） 労働安全衛生法に基づく作業環境の測定ならびにコンサルティング業務</u>
（13） 前各号に附帯する一切の業務	<u>（16） 前各号に附帯する一切の業務</u>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	よこ やま ひろ いち 横 山 博 一 (昭和25年2月2日生)	昭和54年6月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長	1,040,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	いり かわ たつ ぞう 入 川 達 三 (昭和33年9月27日生)	平成4年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任）	100,400株
3	さい とう みのる 齊 藤 実 (昭和28年2月18日生)	昭和56年5月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成元年3月 当社常務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成13年3月 当社取締役副社長（現任） 平成22年1月 事業開発部門担当 平成23年4月 経営戦略部門（現関連会社戦略部門）担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社オートウェイ 代表取締役会長 株式会社キングスオート 代表取締役会長 株式会社バイクプロス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社プロトメディカルケア 代表取締役会長 台湾寶路多股份有限公司 董事長	340,380株
4	い い むら ふじ お 飯 村 富士雄 (昭和32年9月6日生)	平成2年10月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 自動車関連情報担当（現任） 平成14年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成25年4月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社カークレド 代表取締役社長	31,640株
5	よこ やま もと ひさ 横 山 宗 久 (昭和35年1月23日生)	昭和54年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 経理部門（現経理・財務部門）担当（現任） 平成13年6月 当社常務取締役（現任）	262,280株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	おきむらあつや 沖村敦矢 (昭和45年7月3日生)	平成7年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 自動車関連情報担当 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 平成23年9月 海外事業部門担当 (重要な兼職の状況) PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd. Chairman PROTO SINGAPORE Pte. Ltd. Chairman PT. PROTO INDONESIA President Director	13,460株
7	むねひらみつひろ 宗平光弘 (昭和42年5月8日生)	平成6年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 生活関連情報兼自動車関連情報担当 平成19年6月 当社取締役 平成22年12月 自動車関連情報担当 平成25年3月 ITソリューション部門担当(現任) 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	23,388株
8	かみやけんじ 神谷健司 (昭和43年2月17日生)	平成2年3月 当社入社 平成12年5月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役 平成21年11月 自動車関連情報担当(現任) 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	42,220株
9	くらもとすすむ 倉元進 (昭和35年12月5日生)	平成2年3月 当社入社 平成11年6月 当社取締役(現任) 自動車関連情報担当(現任)	52,900株
10	しらきとおる 白木享 (昭和45年4月22日生)	平成10年8月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成22年1月 事業推進部門(現ITソリューション部門) 担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長	7,620株
11	しみずしげよし 清水茂代司 (昭和40年10月29日生)	平成11年8月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 管理部門担当(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	16,760株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役有馬義雄氏が、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
坂野郁夫 (昭和27年3月20日生)	昭和49年4月 ブラザー工業株式会社入社 平成4年11月 ブラザー販売株式会社入社 平成13年7月 同社DSM事業部長 平成15年6月 同社取締役 DSM事業部担当兼人事総務部担当 平成19年1月 同社人事総務部担当 平成20年6月 同社産業機器事業部担当兼 工業ミシン事業部担当兼人事総務部担当 平成21年4月 同社人事総務部担当 平成21年6月 株式会社エクシング常勤監査役 平成24年9月 藤久株式会社非常勤監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 坂野郁夫氏は新任監査役候補者であります。
 3. 坂野郁夫氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由等について
 坂野郁夫氏は、ブラザー販売株式会社において取締役、株式会社エクシングならびに藤久株式会社において監査役を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役有馬義雄氏は、本総会終結のときをもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
有馬義雄	平成17年6月 当社非常勤監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

(場所および電話番号) 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
 キャッスルプラザ 3階 孔雀の間
 TEL.052-582-2121



◇ 電車・地下鉄でお越しの場合

- JR「名古屋駅」より徒歩8分
- 名鉄「名鉄名古屋駅」より徒歩10分
- 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」より徒歩5分
 ※ユニモール地下街「11番出口」すぐ

◇ お車でお越しの場合

- 中部国際空港 より約60分 (※高速道路利用)
- 県営名古屋空港 より約20分 (※高速道路利用)
- 名古屋高速錦橋出口 より約3分
- 東名高速名古屋インター より約30分



<3Fフロアご案内図>